

“あるべき議会”の姿を示したうえでの定数論議を。

改選までわずか4か月― 唐突に提起された定数削減

12月定例会の最終日に、市議会第2会派である市民クラブ（5名）が議員提案した「大府市議会の議員の定数を定める条例の一部改正」は、賛成少数で否決されました。大府市議会の議員定数を現行の19から18に削減する改正案で、無所属クラブをはじめ、各会派から多くの質疑と意見が出されました。

無所属クラブとしてはまず、**宮下しんご**が質疑を行い、「議員ができる行財政改革の一つ」との提案理由に対し、改革の手段、手法は他にもある中で、定数削減がベストと結論づけるに至った経緯や、市民のあり様、暮らしなどが多様化し、急激な時代の変化のもとにある現今の状況における“議会の多様性”の確保について、考えを質しましたが、残念ながら、いずれの質問も明確な答弁は得られませんでした。

効率化と生産性向上をめざすうえで、コストカットは唯一の手段ではなく、費用対効果のバランスを取るための手法の一方に過ぎず、同じ費用でより効率的、効果的に議会を機能させるための改革の手法はまだ多く残されているにもかかわらず、

そうした改革の提案を自ら率先して示すこともなく、**議員をただ減らせ**という短絡的な議論が市議選4か月前という、現職にとって都合のいい**タイミングで唐突に提起されたこと**に対し、私たち無所属クラブとしては強烈な違和感を禁じ得ません。

人口9万～9.5万人の市で 1議席あたり人口はトップ

たかばとくこは採決前に反対討論を行い、定数削減が現職議員だけの問題ではなく、**市民が議員になるハードルも高くし、すでに市議選に向けて準備している新人の動きを抑止しかねないこと**、「行政ニーズ増大」、「市民生活がコロナ禍や物価高騰の影響を受けている」という提案理由に対し、**小さな声、多様な声をキャッチする耳、代弁する口を減らす提案は相容れないこと**、全国815市区を調査した結果、**人口9万～9.5万人の10市の中で、大府市議会は1議席あたり人口がトップ（4874.8人）**であり、さらに定数を削減すべきと判断できるエビデンスは見つからなかったことなど、客観的データも示しつつ、「数の議論は、質の向上とセットで行うべき」との論点を示しました。

12月定例会に提出された 主な議案の質疑・意見（抜粋）

◆**大府市手数料条例の一部改正**
マイナンバーカードの利用による住民票の写し、印鑑証明のコンビニ交付手数料が、令和5年3月1日～8年3月31日の間、特例で300円から200円に引き下げられることについて、市民課窓口の効率化と、労務費圧縮が期待できるほか、来庁して手続きをする市民にとっても、待ち時間短縮や感染症対策上の密の回避、非対面非接触がより進む効果が見込めることを総務委員会の質疑で確認し、本会議で行った賛成討論でもその点を改めて評価。

◆**一般会計補正予算（第11号）**
妊娠時、出産時にそれぞれ5万円の給付を行う経済支援と伴走型相談支援を歓迎しつつ、その財源に関し、国が3分の2、県・市で各6分の1ずつという負担比率に期限の定めがない点を指摘。国の方針変更で財源の流動化が起きた際には、「子ども子育て応援基金」の有効性が改めて評価されるとの見解を示したうえで、今後も「子育て応援都市おおぶ」として堅実に取り組むよう、意見を付して賛成。

大府市の今とこれからのために―各地に足を運んで調査研究。

全国から視察が殺到している岡崎市教育委員会の「校内フリースクールF組」を視察調査しました。矢作中学校を訪問し、立ち上げの経緯や現状等を教育委員会、校長先生からご説明いただいたほか、実際に通う生徒たちとも交流。**たかばとくこ**が12月定例会の一般質問で、「教室にいろいろ生徒の居場所」の好事例と

して紹介（中面参照）しました。視察調査の大きな意義は、現場を拝見しながら取り組む方々のお話を直接伺える点にあります。1月にも、三重県桑名市と長野県木曾郡木曾町へ、それぞれ日帰り視察を実施する予定です。大府市の今と未来の課題に対する建設的な提言に、その成果をしっかりと生かしてまいります。



校長先生自らモニターを使って丁寧に説明くださいました



F組の取組に関する詳細な説明資料

たかばとくこ 大府で学び 大府で楽しむ



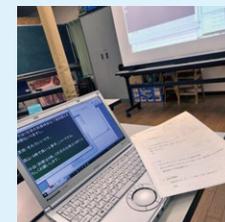
「議員さんは来賓でお招きいただくのが多いんでしょう？」と思われがちですが、コロナ禍で来賓行事は激減し、今も元どおりには戻っていません。コロナによって、いろいろな人に会えない、交流できない状況を経てきたからこそ、市内で様々なイベントや勉強会などを見つけては、可能な限り積極的に足を運び、いち市民として参加するようにしています。

先々で出会う人からお聞きすることや、暮らしの課題は議員活動にもつながるものであり、参加することで大府のいいところの新発見になったりもします。これからもいろんなところに出没しますので、見かけたら声をかけてくださいね。SNSにも投稿しています。ぜひご覧ください。

ウオーキング大会の歩歩記念でおぶちゃん



聞こえない人のためのパソコン要約筆記研修



大府コミュニティ運動会に参加として



たかばとくこ

検索



無所属クラブ 活動報告



宮下しんご 「不易流行」と「今昔不変」

知北平和公園組合議会で、多治見市と長久手市の霊園を視察してきました。テーマは、「合葬式墓地」です。令和4年度の霊園事業特別会計の予算審査で、使用権取得数を返還数が上回る状況が続いている点を宮下が取り上げ、弔いに対する価値観の多様化といった潮流を踏まえた今後の対応についての見解を尋ねた際、所長は答弁で、「比較的低予算で取得でき、維持管理が不要な墓地に関して調査、研究を行っている」として、「合葬式墓地」に言及していました。

多治見市は、北市場霊苑に鉄筋コンクリート造、地上1階、地下1階の埋蔵施設を建設。長久手市も、卯塚墓園に「樹木型合葬式墓所」を整備しています。いずれも、お墓という雰囲気あまり感じさせず、それでいて、遺族が故人を思いながら静かに祈りを捧げるにふさわしい場としての配慮が、随所に感じられました。時代が変わり、弔いの価値観が多様化していく中でも、見送った大事な人を思う気持ちがそれぞれに尊重される霊園のあり方というもの、今後も丁寧に模索していければと思います。

卯塚墓園（長久手市）の樹木型合葬式墓所



宮下しんご

検索



すべての子どもたちの手に未来を— 不登校と学校を取り巻く環境について

12月定例会 一般質問 たかばとくこ

不登校＝問題行動ではない 追い詰めずに受け止める

「学校教育」にとって学力が大切であることに異論はありませんが、教育とはそれだけにあらず、いずれ子どもたちが自らの足で立ち、逞しく豊かに生きていく将来を手にするからこそ、おおぶの子どもたちの健やかな育ちのめざす姿だと考えています。私もかつて、不登校の子の保護者として不安や孤独、自責の念などに悩んだ時期を経験しました。不登校の子どもは増え続けており、教室に居づらいことや登校できないことが、将来への越えられない支障にならないようにと願ひ、市と教育委員会の考えを問いました。

教育長は、「不登校は、どの児童生徒にも起こり得ることとして受け止めなければならない。一人ひとりに様々な要因や背景があり、結果として不登校になっていることから、それ自体を『問題行動』として捉えることがあってはならない。性急に、学校に登校できることを目標とするのではなく、子どもの意思を尊重し、本人や保護者の心をほぐしながら、それぞれの状況に応じ、未来に希望の持てる居場所を一緒に探していくことが最も重要だ」との考えを示しました。

進路の不安、世間の目— もっと理解が広がるように

教室にいつらい子どもへの対応と居場所について、視察調査してきた岡崎市教育委員会の「校内フリースクールF組」の取組を紹介しつつ、現状と考え方を質し、居場所として学校図書館の活用を提起しました。

不登校の子どもと保護者にとって、「みんなと同じようにできない」という孤独や自責などに加え、将来の進路に対する不安は非常に大きなものがあります。進路相談については、「様々な進路があることを伝えて選択肢を増やし、自ら考えて選択できるような進路支援をしている」（教育部長）、「『中学卒業後は進学』という一律の価値観で当事者に接するのは適切ではなく、当事者が目的と生きがいを持って過ごせるための支援を話し合っている」（福祉部長＝不登校・ひきこもり相談窓口）といった答弁がありました。

また、現在の『第6次大府市総合計画』の中で、「不登校児童生徒の割合」が「数値目標」として掲げられていることへの違和感を表明し、学校に戻すことを目標にすることで、数字が当事者を追い詰めることがあってはならないと指摘し、社会に理解を広げていく必要性についても質しました。

学校を取り巻く環境整備の 進捗と今後について

学校グラウンド改修の進捗、今後の改修計画について尋ねた質問では、「要望が出されている共和西小、北山小は児童数、学級数が増加傾向で、教室や職員室の執務スペースを確保する改修を優先して実施する。今後も整備の必要性と学校の要望を踏まえて計画していく」（教育部長）との答弁がありました。また、保健室と体育館にストレッチャー対応のスロープを整備することについては、「今後、整備に努めていきたい。出入り口の位置や広さ、屋外との高低差など、施設の現状に応じた移動経路を学校と相談して検討することが重要」との方針が示されました。

校舎等の窓の強化ガラス化の進捗と、今後についても尋ね、「校舎や体育館の外部サッシは平成27年度から本年度にかけて、共長小と大府小をはじめ6校で順次改修。廊下と教室の間仕切りサッシは、本年度に大府小と大府中で改修した。吉田小の外部サッシ、北山小と大府西中の間仕切りサッシの改修は準備中」との答弁でした。通学路の安全については、すべての要望の現場を職員が点検確認し、道路反射鏡、防護柵、区画線や路面標示等、年4回の発注で対応しているとのことでした。

「地域に飛び出す公務員」の推進— 市民の利益に一層つながる取組に

12月定例会 一般質問 宮下しんご

「地域に飛び出す公務員」 を応援する取組の成果は

本市の岡村市長は2016年から、「地域に飛び出す公務員を応援する首長連合」に参加し、職員が地域に飛び出すことを積極的に推奨されています。同首長連合では、「地域に飛び出す公務員」が公益目的の正当な対価として報酬を得る活動を行う際にも、それが「副業」と捉えられて許可されない場合が少なくないという課題に対し、企業等への従事の許可基準の線引きを行うとともに、その望ましいあり方を示すために、「望ましい『公務員の福業』ガイドライン」を2018年に提案しています。しかしながら、その後も運用面においては、各地で試行錯誤されている課題が少なくないため、本市における取組の総括と今後への対応について現時点での認識を確認するとともに、そのさらなる促進に向けた見解を明らかにするべく、一般質問で取り上げることとしたものです。

まずは、市長が同首長連合に参加して以降の取組を通じ、これまでに得られた成果をどう評価しているかについて、見解を尋ねました。企画政策部長は、「報酬を得る活動として、自治区の組長、他の自治体での研修講師やセミナー講師、中学校の部活における指導員やアシスタント

コーチなど、すでに地域と連携した様々な活動をして」おり、「活動を応援する効果があった」との認識を示しました。

また、市長が過去の議会答弁で、職員が地域に飛び出すことを通じて得られる経験を「行政経営の面にも生かしてほしい」と述べている点を踏まえ、職員が市外のNPO法人等で業務に従事することを通じ、本市にはまだない先行的、先進的な取組を学び、それが将来的に新たな施策の種となって市民利益に還元される可能性もあることを前提に、「職員が地域に飛び出す」意義を「地域」の定義と市民利益に照らして、どのように捉えているかについても認識を尋ねたところ、「職員が地域貢献活動を行う場合は必ずしも市内に限定されない」（秘書人事課長）として、明確な見解が示されました。

ウィズコロナ時代の新たな 地域貢献ニーズへの対応は

再質問では、報酬を伴う地域貢献活動を行う場合などの基準は何かを尋ね、毎年4月に人事係が発出している通知と、具体例を明示した別紙であることを再答弁で確認したうえで、それが「こうあるべき」という例示になってしまうことで、従前の例にない新たな地域貢献のニーズへ

の対応を難しくする縛りとならないか、公共性、公益性などに照らしたうえで、柔軟にカバーできる仕組みになっているのか、今後のさらなる推進の観点から改めて見解を質したところ、秘書人事課長はこれに対し、「通知が示している具体例は幅広い地域活動の一例であり、新たな地域貢献ニーズにより職員が活動を行う場合は、公共性や公益性に照らして柔軟に対応する」と答弁しました。

最後に、庁内的に何らかの評価につながったり、リスクとされたりといったことを通じ、「地域に飛び出す公務員」が積極的に推奨される市役所組織となっているかを確認し、企画政策部長は答弁で、「目標管理シートに『地域貢献活動』欄を設けており、これによって、職員は地域貢献活動を評価される」とした一方、「何らかの評価を受けたり、リスクとされたりということよりも、地域に飛び出すのが当たり前な市役所をつくっていく必要がある」とも述べたことから、意見ではその姿勢を大いに評価し、業務時間外に報酬を得て行う活動において、市民に信用してもらえる透明性を適切に担保しつつ、多様な働き方のもとでマンパワーが有機的かつ柔軟に活躍できる体制づくりが、本市においても早晚、必要になってくるとの視点を提起しました。